

峰山霊園及び柴胡が原霊園指定管理者の概要

1 名称

日比谷アメニス・葬務事業振興会共同事業体

2 構成員と所在地

(1) 株式会社日比谷アメニス

東京都港区三田4丁目7番27号

(2) 一般財団法人葬務事業振興会

東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティーA棟28F

3 設立年月日等

(1) 株式会社日比谷アメニス

昭和46年10月1日 設立

平成3年7月1日 株式会社日比谷花壇造園土木から株式会社日比谷アメニスに
改称

(2) 一般財団法人葬務事業振興会

平成25年4月1日 設立

4 規模

(1) 株式会社日比谷アメニス

役員 14人

従業員 448人

資本金 300,000千円

(2) 一般財団法人葬務事業振興会

役員 5人

従業員 13人

資産の総額 12,229千円

5 事業概要

(1) 株式会社日比谷アメニス

ア 造園土木、一般土木及び建築工事

イ ゴルフ場建設及び各種競技場工事

ウ 遊園器具及び体育器具設置工事

エ 上記各工事に関連する設計監理、鑑定及び製作販売業務

オ 観光施設、スポーツ施設、公園及び道路の経営及び受託運営

カ 生花及び商品の企画、開発、販売及びコンサルタント

キ 各種イベントの企画、実施及びコンサルタント

ク 売店、喫茶及びレストランの運営に関する業務

ケ 広報及びプロモーションに関する企画及びコンテンツ制作に関する業務

コ 不動産賃貸に関する事業

(2) 一般財団法人葬務事業振興会

ア 墓地・納骨堂・火葬場等の開設及び運営又は施設管理

イ 墓地移転補償調査

ウ 公営墓地の調査及び助言又は支援

エ 民間霊園の経営補助業務

オ 葬祭施設に関する出版物等の電子媒体に関する販売

カ 公営墓地の指定管理者制度導入推進活動

キ 災害等による墓地・納骨堂・火葬場施設の調査及び復興支援

ク その他本法人の目的を達成するために必要な事業